

倉本教育長記者会見録

日時/令和4年2月18日（金）

16：15～16：55

場所/別館庁舎7階教育委員会室

【教育長からの話題】

令和4年度教育費予算案の概要について

- 1 STEAM教育推進事業について
- 2 ヤングケアラーに係る教育支援体制構築費について
- 3 縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業について

【記者からの質問】

- 1 学びの保障、感染対策の両立と安心・安全な感染対策について（北海道新聞）
- 2 道立高生の自殺に関する住民監査請求と再発防止に関する資料について（北海道新聞）
- 3 遺族との面会について（北海道新聞）
- 4 公立高校の受検機会の確保について（朝日新聞）
- 5 教員不足の実態について（朝日新聞）
- 6 「情報」の免許を所有する教員について（朝日新聞）
- 7 道立高生の自殺に関する遺族への対応について（朝日新聞）
- 8 再発防止に関する資料の内容について（朝日新聞）
- 9 教員不足への対応について（朝日新聞）
- 10 新年度予算を名付けるとしたら（苫小牧民報）

【教育長からの話題】

お疲れ様でございます。資料に基づいてお話をさせていただきたいと思います。

来週から御案内のとおり令和4年の北海道議会第1回定例会が開催されます。

令和4年度の教育費予算案を編成いたしまして、提案をしておりますので、今日はその概要を御説明したいと思います。

今回の予算案のポイントは上段のところに書いてございますけれども、「ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな学び」「生涯を通じ、個性が輝き豊かさを実感できる教育の推進」「北海道への誇りと愛着を持ち、未来を切り拓く人づくり」という3つの政策テーマを設けまして編成に臨んだところであります。

主な事業といたしまして、この資料では新規事業5本、拡充事業4本を含めて、18本の事業を掲載しておりますけれども、本日はこのうち3つの新たな事業について、私の方から簡単に御説明したいと思います。

始めに資料2の「STEAM教育推進事業」であります。

令和4年4月以降、高校では探究的な学びを通じて資質・能力の育成を目指す新しい学習指導要領がスタートすることになります。本事業はこうした観点から、高校生が社会で必要な資質・能力を身に付けるため、教科等横断的な探究活動に取り組み、得られた成果を広く発信・交流する機会を設けるなどして、生徒たちの多様な可能性を育み、将来の北海道を支える人材の育成を目指すものであります。

具体的には3つのプロジェクトで構成されており、資料の右側にあります『STEAM』教育推進プロジェクト」、これは特に教員の方々が学校の中で行う授業の改善、充実を図ろうとするものです。各学校における探究活動を支えるために大学や企業などから外部講師となる方の招聘を支援するほか、連携協定を結んでいる東京学芸大学と各教科等の学びをより探究的に行う授業改善に取り組んでいきます。

次に左側の上段に記載しております『社会との共創』推進プロジェクト」ですが、これは希望する高校生等が各自治体や民間企業などと連携して実社会の課題解決につながる探究活動を実施し、成果を発信していく取組です。特に「アントレプレナー教育型」では、道内企業・大学等と連携して取り組んでいきたいと思っております。

そして左側の下段に『探究』チャレンジプロジェクト」がございしますが、高校生が自らの興味・関心に基づいて取り組んだ探究活動の成果を交流していく取組であり、令和4年度は各管内の代表生徒による全道規模の成果発表会を開催したいと思っております。

将来的には他の都府県、あるいは海外の高校生なども含めた成果の交流の場を設けていきたいと考えています。

次に資料3の「ヤングケアラーに係る教育支援体制構築費」であります。

この事業は昨年8月に道の保健福祉部と連携をして実施した「ヤングケアラー等の支援に関する調査」の結果を踏まえ、まずは学校において教員等がヤングケアラーについて理解を深めヤングケアラーの発見につなげていくこと、そして学校と地域が連携し、保健福

社部局等とのネットワークの構築によって、適切に福祉分野での支援につなげていくこと、こうしたことを目的に行うものです。

具体的には、右側に記載しているとおり、児童生徒の相談に対応するスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充すること、また、地域における関係機関と連携した取組を推進をしていけるように連絡協議会を設置すること等を行いたいと思っています。

道教委といたしましては、こうした取組を通じて、ヤングケアラーと思われる児童生徒一人一人の状況に応じた教育相談の充実や適切な支援に努めてまいりたいと考えています。

最後になりますが、3つ目が資料4の「縄文時代に学ぶ・世界遺産を活用した次世代育成事業」であります。

御承知のとおり、昨年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が貴重な財産と認められ、念願の世界遺産に登録されました。本事業は、この遺跡群を我々としても大きな教育資源だと捉え、その内容や価値を学ぶことを通じて、児童生徒の歴史・文化への理解促進や文化財保護意識の醸成を図るものであります。

具体的には中段に記載しておりますけれども、道内は広いですから、全ての児童生徒がすぐに遺跡に行けるかという、なかなか機会がない方もいらっしゃると思います。そこで、出土品の3Dモデル等、ICT端末で活用できる教材を開発したいと思っております。

また、それらを活用し、学校や社会教育施設における出前授業や、北海道・北東北の小・中学生がオンラインでいろいろな取組の実践発表を行う「世界遺産子どもサミット」に取り組むものであります。

これらの取組を通じて、将来の北海道を担う人材の育成につなげていきたいと考えています。

以上、簡単でございますが、予算案について説明いたしました。

依然として、新型コロナウイルス感染症の拡大が止まらない状況であります。感染症の拡大予防への対策や、学力・体力の向上、いじめ・不登校への対応など、児童生徒に直接関わる予算はもとより、学校における働き方改革など、様々に必要な予算を今回計上することができたと考えております。

今後、道議会での議論を踏まえ、議決後は、これらの予算を適正に執行する中で、関係機関、地域の皆様の知恵や御意見をいただきながら、実効性を上げてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

【記者からの質問】

(北海道新聞)

新型コロナの関係で質問します。年が明けて学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休校が非常に多い状況で推移していますが、いわゆる学びの保障と感染対策の両立で現場の皆さんは苦労されていると伺っています。これについて、教育長としてどのように考えていらっしゃる

のか、また、いかに休校期間を最小限にしつつ、安心・安全な感染対策を図っていくかというところも併せてお聞かせください。

(教育長)

御質問にあったように、学校現場では一昨年からずっとコロナの状況が続く中で、特に今年の1月以降はこれまでになく、小学校での感染拡大が続いております。

学校現場ではとにかく従来に増して感染対策に非常に神経を使っていて、ストレスも相当あると思いますけれども、教職員一丸となって頑張っていると思います。

何よりもやはり、学びを止めないということが非常に大事だと思っております。ウイルスをゼロにすることは我々だけの力では当然できないことですが、なるべく学校に持ち込まないことと、学校の中で広げないということがベースになると思います。

学校に持ち込まないということでは、消毒とか学校での感染対策は当然であります、やはり御家庭、保護者の方々とも力を合わせて、症状がある場合には学校を休んでいただく、あるいは状況を見ながら病院等へ連絡していただくなど、基本的なことですが、こうしたことを徹底していただくということに尽きるのかなと思います。

また、我々としては学校を止めることは何としても避けたいと思っておりますので、まずは学校に持ち込まないことを徹底していきたいと思っております。オミクロンについては感染力が非常に高いですから、残念ながら感染者が出た場合については、状況に応じて休業、学級閉鎖等を行いながら、それ以上広がらない措置を取ろうということであります。

休業期間については、国からオミクロンの特性を踏まえて、従来の1週間程度から5日間と示されましたので、我々もそれをベースにしながら対応していきたいと思っておりますが、その間もやはり学びを止めないということは非常に大事であります。

オンライン学習等を通じて学びの場を保障することが大事ですが、オンラインについては、通り一遍にやれば対面授業の代わりになるかということ、当然そうはならないわけあります。

ただ100パーセント対面授業の置き換わりにならないにしても、オンラインをうまく使っていくということは、これから非常に重要になります。このパターンで行えば必ず成功するというものは当然ないわけですが、それぞれの学校の状況に応じて、皆さんに知恵を絞ってもらい、各学校で工夫していただいています。そういう取組を少しでも応援するために、いろいろな事例を共有していくということがとても大事だと思っております。

これまでも実践事例、あるいは教職員向けの研修資料などを作成し、ポータルサイトやSNSを通じて発信しております。今週の月曜日、14日になりますけれども、小学校、中学校、高校、特別支援学校から2校ずつ、全部で8校ですけれども、道内でも先進的に取り組んでいただいている学校の交流会をオンラインで行いました。

これらの学校は令和2年度から、いち早くオンラインでいろいろな取組をしていただいているところでありまして、当然その中で苦労もありましたでしょうが、効果があった取組ですとか、あるいは様々な工夫、ツールの使い方などを交流いたしました。

これについては、YouTube で全ての道内の学校で視聴していただけるように発信をしておりますので、そうしたリアルな工夫をどんどん共有していったら、100 パーセント対面授業に置き換えることは難しいですが、休業の期間であったとしても、オンラインでつながりを持つということが続けていきたいと思っております。

こういった取組と併せて、これまでどおり指導主事が学校訪問をしながら、いろいろなきめ細かなアドバイスを行うことで、休業や感染対策を実行しながら、学びの保障と感染拡大防止の両立を図っていきたいと考えております。

(北海道新聞)

北海道監査委員に対して出されていた住民監査請求に関して質問します。

内容としては2013年に自殺した道立高校生についての案件ですが、監査委員からは御遺族の請求を棄却するという結果が出ました。これについての教育長の受け止めをお聞かせください。

また、学校現場での不適切な指導等を巡って、道教委で再発防止策に関するリーフレットなどを作成されているとのことですが、作成状況や、周知の時期なども併せてお聞かせください。

(教育長)

住民監査請求に関しましては、令和2年の裁判で道に対して損害賠償の支払いが命じられました。それについて職員等に求償していないことに関しては、監査委員から違法性が認められないという判断がされたということでもあります。

しかしながら、この裁判の中では、生徒へのアンケートの原本を廃棄したことが調査報告義務違反に当たるということでもありますので、何よりも公文書の取り扱い、これを従来にも増して適切に行っていかなければいけないと思っております。

今後、通知ですとか会議等を通じて、繰り返し文書管理の適正な取扱いについて注意喚起するということは当然ですし、道立学校では文書管理状況の職場一斉点検を行っておりますので、こうした取組の中で、文書管理の適正な取扱いの徹底を必ず行わなければいけないと思っております。

それから、今の件は公文書管理の話でありますけれども、裁判では生徒指導に関することも争点になっていました。裁判の中では、生徒の自殺を招くような指導とまでは言えないとされたわけではありますけれども、一方で、生徒自身が指導対象となっている事実ですとか、あるいは自分がしたことがどういう意味で問題なのか理解しないまま、その教員が生徒に指導した場面があったと指摘もされております。

生徒指導は、一人一人の生徒の声に耳を傾けて、不安だとか悩み、そういった生徒の内面の理解にも努める、そうしたことを通じて生徒と信頼関係を築くことが、適切な生徒指導の前提になると思います。

我々としては、今回の裁判などを踏まえ、校長が十分なリーダーシップのもとに、全校

体制を築く、そして、組織的な指導を行うことを全ての学校で行っていきけるようにしていきたい、そのための努力をしていきたいと思っております。

御質問にもありましたが、そのためのいろいろな資料作りも進めております。基本的には、児童生徒への理解を基盤とした組織的な生徒指導、このために役立つような事例なども集めていきたいと思っています。

生徒指導というものは、これをやればうまくいくという方法論があるわけではありせんので、今申し上げた生徒理解を基盤としながら、その生徒の状況に応じて一番良いと思われるものを皆で相談していくことが大事かと思えます。ただし、口で言うのは簡単ですが、これを実行することは非常に難しいことですので、生徒指導の参考となる資料を作りながら、研修などを通じて広げていきたいと思っております。

その資料については、現在鋭意作成中ですが、今年度内に国の生徒指導提要の改訂が予定されていると聞いておりますので、それを参考にしていきたいと思っています。国の改訂はおそらく来月になるかと思えますので、そういったものも踏まえながら、できる限り早く作り上げ、周知していきたいと思っております。

(北海道新聞)

ありがとうございます。今のお話で1点お聞かせください。

資料の作成を進めているということですが、御遺族と教育長が面会されてその内容について説明するとか、当時の指導について改めて道教委としての立場を説明したり謝罪するというお考えはありますでしょうか。

(教育長)

今、御遺族の方からは話合いを続けるということを言われているわけではありませんが、我々としては今申し上げた資料のことも含めて、引き続きこれまでの考え方とか、今後こういう対応をしていきたいということを話していきたいと思っています。

誰が御遺族とお話しするかについては、その時の状況で考えたいと思えますけれども、話合いを続けていきたいと思っております。

(朝日新聞)

間もなく公立高校の一般入試の試験日がありますけれども、コロナの影響で受検できなかった場合の救済制度といいますか、受検機会の確保について具体的に何かありましたら教えてください。

(教育長)

3月3日が道立高校の入試ということで、間近に迫ってきているわけですが、御案内のとおり、当日無症状の濃厚接触者の方については、一定の条件のもと別室で受検するという体制を用意しております。

当日に陽性である方については、別室であったとしても受検ができないわけでありまして、けれども、コロナ陽性者の退院基準として発症日の10日後という基準が設けられております。一番遅いケースでは、検査前日の2日には症状がなかったけれども、3日の当日になって症状が出た方になります。仮に陽性結果は翌日・翌々日に出たとしても、3日に症状があれば受けられないわけでありまして、その場合は10日後の13日が退院基準となりますので、我々としてはそういったことを踏まえて、14日に追検査の予定を組んでおります。

もし3日の学力検査に、これはコロナ以外もそうですが、何らかの事情で受けられなかった場合には、追検査で対応したいと思っております。生徒さん一人一人が安心して受検できる体制を整えながら、できるだけいかに実力を発揮していただけるような準備をしていきたいと思っております。

(朝日新聞)

ありがとうございます。ちょっと話題を変えまして、先日文科省が全国の教員不足の実態調査をしてかなりの数字が出ましたが、道内の実態はどうでしょうか。

もし何か具体的に示していただけるような数字があれば教えていただきたいのと、北海道は地域が非常に広いので、例えば札幌と郡部でだいぶ事情が違うと思います。北海道ならではの特徴があれば教えてください。

(教育長)

文科省からは、令和3年度4月始業日と、5月1日の2時点での教員不足の調査結果が出ておりまして、北海道はその全ての学校種で不足率が全国を下回っています。要するに全国ほど悪くはなかったという状況ではありますが、残念ながら一定数の教員不足というのはやはり生じております。

具体的には、直近ですと今年の1月1日現在、札幌市を除いて、道内では84.5名の欠員が生じています。半日勤務の再任用短時間勤務職員がいるので、小数点になってしまうようですけれども、84.5名の欠員ということでございます。

道内は広いですが、なかなか数字だけでその特徴を述べることは難しいです。直近の数字だけを見ると、上川、オホーツク、十勝管内が多い状況にあります。ずっと多いかのというとまた別の話だと思いますけれども、そういう状況になっております。

(朝日新聞)

今の84.5人というのは全て校種を合わせて84.5人が欠員ということですか。

(教育長)

小学校、中学校、高校、特別支援学校合わせてです。

(朝日新聞)

上川、オホーツク、十勝が多いというのは、要するに不足が多いということですか。

(教育長)

そうです。不足数が多いということです。

(朝日新聞)

関連してくるかもしれませんが、2025 年の大学入学共通テストから「情報」という教科が受験に加えられることになります。

今、全国的にその「情報」の免許を持つ教員の不足がかなり問題になっておりますが、北海道の状況はどうなっているのでしょうか。不足していないのか、あるいは受験で不利な状況が生じる心配はないのか、また、その対策として何か考えていることがあるのか教えてください。

(教育長)

数字を申し上げますと、まず令和3年5月の時点で、市町村立を含む公立高校は 216 校ありますけれども、これに対して「情報」の免許を所有する教員は 479 名在籍しております。

単純に平均すると一校あたり 2.2 人ということになりますが、教員の定数というのは規模によって相当違いがあります。現実には小規模校は教員定数が非常に少ないため、小規模校では必ずしも「情報」の免許所有者を配置できないこともあり、今年度では 23 校で「情報」の免許を持った教員が未配置ということになっております。

当然、そうした場合にどうするかということになるわけですが、例えば「商業」を教えている先生は「情報」とも非常に関連性がありますので、免許は所有しておりますけれども、免許外教科担任として教えるということをしております。

また、令和元年度実施の教員採用候補者選考から、「情報」の区分を新設し、免許所有者の確保に努めています。

御質問にありましたように、2025 年から共通テストに「情報」が加えられます。テストに含まれるからというだけではありませんが、当然それに向けてもしっかりと指導体制を整えなければいけないと思っております。

今申し上げたように、小規模校では未配置になっているところも現状ではありますけれども、今後「情報」を含めた複数免許を所有している教員を小規模校にできるだけ配置する取組を促進するなど、人事面での工夫もしていくことで、体制の充実を図っていきたいと思っております。

また、生徒さんが受験に際して不利になるということは決してあってはならないと思っておりますので、今申し上げた取組に合わせて、指導内容における手引きの中に「情報」の授業の計画例なども掲載しております。これについては、いろいろな協議会などを通じ

て、各学校に周知をしていきたいと思っています。

それから小規模校、特に地域連携特例校に関しては、今年度から本格運用しております遠隔授業配信センター「T-base」があります。この遠隔授業配信センターの配信内容を充実させることも重要だと思っています。学校規模によって、どうしても教員体制の数に差が出てしましますが、いろいろな遠隔配信を行う、あるいは複数免許所有者を配置する、あるいは教え方について授業例などを普及するという取組をしながら、受験において生徒の間で不利益が生じないよう、指導体制の充実を図っていききたいと思っています。

（朝日新聞）

ありがとうございました。

最後に4点目、先ほど北海道新聞さんから質問があった2013年の生徒さんの自殺の件ですが、監査請求は棄却されましたが、一連の流れを見ると御遺族は道教委の対応に納得していないと思われます。

なぜ納得しておられないのか、どこにその原因があるのか、教育長のお考えをお聞かせください。

（教育長）

納得されない原因は様々あるのかと思いますが、御遺族からは再調査についての御要望をいただいております。

我々としては、裁判を通じて詳細な事実が明らかになっておりますので、再調査を行う考えはないとお伝えしておりますけれども、このことについてなかなか御理解をいただけないと思っています。

ただ、先ほど申し上げたように、生徒指導というものは「これをやればすべてうまくいく」などということはありません。その中で、各学校現場では一つ一つの状況に応じ、生徒の状況をしっかりと見るよう、それぞれの教員は努めているはずでありますし、私はそう思っております。ただ、人間ですから、どうしても一面的にならざるを得ない面もあると思います。

今回、裁判の中ではその生徒が十分理解していないということに、その教員が気付かなかったという指摘もあります。ずっと一人で指導していたわけではないですが、ある場面ではそういうことがあったと裁判で指摘を受けております。

そういったことを防止するためには、多面的に生徒を見ていく、日頃から丁寧に生徒とコミュニケーションをとることはもちろんですが、一人の人間が見るだけでは十分ではありませんから、その学校の中で、組織として指導に当たっていくことが基本であると思っています。こういったことをできる限り実行しながら、それぞれの状況の中で指導していくことが大事だと思っています。

これまでも御遺族の方にお伝えしておりますが、我々としては引き続きそういったことについてお話をしながら、各学校でこれまで述べた取組を徹底できるように努力していき

たいと思います。

(朝日新聞)

再調査ということですが、道教委は以前に調査を実施しているのでしょうか。

(教育長)

当時の文科省の指針に沿って背景調査を行っております。これは学校で行うことになっているものです。

(朝日新聞)

おそらく御遺族が求めておられるのは第三者による調査だと思います。

裁判である程度明らかになっているので、道教委としては再度の調査はしないということですか。

(教育長)

そうですね。まず、当時の国の指針に従って背景調査を行ってきたということと、裁判でかなり詳細な事実、これは通常の調査では把握し切れない部分が明らかになってきております。

我々としては、再調査というよりも、指摘されたことなどを踏まえながら、先ほど申し上げた今後の生徒指導にしっかりと生かしていきたいと考えております。

(朝日新聞)

先ほど北海道新聞さんに対する答えの中で、再発防止のための事例集のようなものを考えておられるということでしたが、例えばその事例集の中にこのケースを盛り込まれる御予定はありますでしょうか。

(教育長)

我々も今回のことに限らず、実際のケースの中からこれからのヒントをつかんでいくことが大事だと思っています。もちろん個人的な話は記述できないため、表現は相当工夫しないといけないと思いますけれども、道内の事例などについては、裁判の内容も含めて踏まえた内容にしていきたいと思っております。

(朝日新聞)

この2013年の事例も表現に注意しながら盛り込むことを考えておられるということでしょうか。

(教育長)

その方向で考えております。表現をどうするかという課題はありますが。

(北海道新聞)

先ほども御説明のあった教員不足の関係で、札幌市以外では道内 84.5 人の欠員ということでしたが、その足りない分をどのように手当てするのか、教育長のお考えをお聞かせください。

(教育長)

この数字は現実に補充できてないということです、これを少しでも埋めていかなければいけないと思っております。

全国的にも同じ状況ですが、通常、途中で教職員が退職した場合は、登録された名簿の中から臨時的に職員を選考・採用するなどして補充いたしますが、その方が既に正規の職員に登用されていたり、あるいは別のところに就職されているケースがあり、必要な補充が十分にできていないという状況です。

ですから、すぐの対応にはなりません、まずはとにかく教員を目指す方を増やしていかなければいけません。特に小学校では、選考検査の倍率が 1 倍をкаろうじて上回るぐらいでありますので、とにかく教員を志望される方を増やさなければいけないと思っております。

学校現場は非常に厳しい職場だと言われており、働き方改革も進めなければいけません、その一方で、実際に働いている先生方は、北海道の学校で教職員として働くことにやりがいを持っていらっしゃいます。その魅力というものを、地道ですけれど広めていきたいと思っております。今、中学生や高校生を対象に教員を目指す方向けにセミナーを開催していますが、参加者からの反応も良く、我々としては手応えをつかんでおります。効果が出るのはまだ先になりますが、こういうことを続けながら、教員を志望される方を増やしていきたいと思っております。

それから、やはり毎年教員選考検査を行いますので、受検地や日程について、少しでも多くの方に受検していただけるように改善していきたいと思っております。

教員が不足しているということは、それだけ学校現場で児童生徒に向き合う時間が圧縮される懸念がありますので、我々としても、これを限りなくゼロにするために頑張りたいと思っております。

(苫小牧民報)

新年度の教育予算を教育長が名付けるとしたら何予算になるのでしょうか。

(教育長)

いわゆる平均余命も延びていますが、これからどんどん生きている期間が長くな

る中で、私は学ぶこととか体験することというのはすごく大事なことで、無くてはならないことだと思っています。

教育というのは、それぞれの人たちがいろいろなものを体験したり、考えたりする環境を整えていくことであり、また、それは学校だけではなくて社会教育という場も必要です。

ですから、今年度に限らないことですけれども、生涯を通じて学び続けられる環境をつくるための予算にしたいと思っています。実現するためには今年度だけということにはなりません、こういった予算を積み重ねていきたいと思っています。

この文章については、読みやすいよう、重複した言葉づかい、明らかな言い直しなどを整理して作成しています。

(文責 教育政策課)